

西東京市学校施設適正規模・適正配置検討懇談会報告書～基本方針の策定に向けて～(案)

<概要版>

西東京市は、平成20年度に「学校施設の適正規模・適正配置の基本方針」を策定し、学校の統合、通学区域の見直し、学校施設の改修、建替等に取り組んできた。今回、基本方針の見直しに当たり、令和元年4月に学識経験者、学校長、保護者、公募市民等による西東京市学校施設適正規模・適正配置検討懇談会を設置し、その検討結果をまとめた。

第1章 西東京市学校施設適正規模・適正配置の現状

1-1 合併後の学校施設の現状

合併後、通学区域の変更や学校の増改築の取組を実施し、平成26年度には泉小学校と住吉小学校の統合を実施したほか、大規模改修に向けた対応が進められている。

1-2 少子化の進展による児童・生徒数の減少

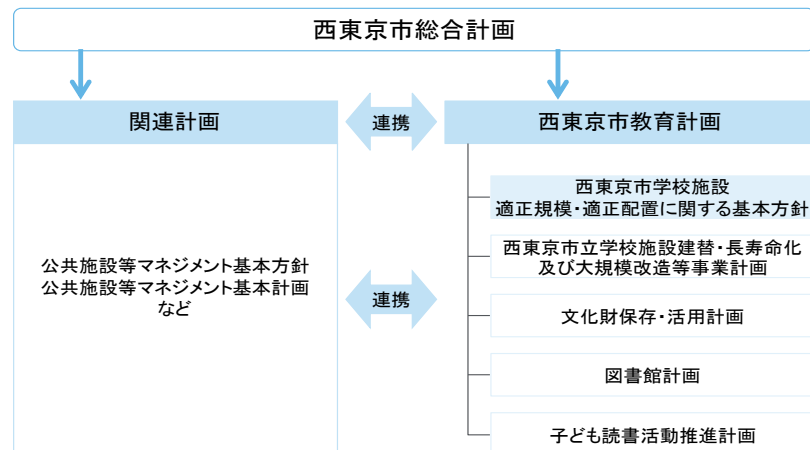
西東京市の年少人口は、令和19年に令和元年と比べて13.5%の減少が見込まれるが、今後少子化が進展すれば、児童・生徒数の減少は、ますます顕著になるものと考えられる。

2 学校教育を取り巻く状況の変化

- ◆ 主体的・対話的で深い学びに基づき、児童・生徒の意欲や知的好奇心を十分に引き出しながら、教育を実施することが重要とされている。
- ◆ 「地域学校協働活動の推進」が教育委員会の事務として位置付けられるなど、学校と地域が協働していくことが求められている。

第2章 西東京市学校施設適正規模・適正配置の検討について

今後、西東京市教育委員会が策定する「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」は、西東京市総合計画及び西東京市教育計画を踏まえるとともに、西東京市教育計画に基づく各個別計画や他部門の関連計画と適切な連携を図りながら推進するものと位置付け、より良い教育環境の整備と教育の質の充実を目的に、学校施設の適正規模・適正配置の検討を進めていく必要がある。



第3章 適正規模・適正配置による教育環境への影響及び留意点

1 教育環境への影響

- ◆ 大規模校では、様々な種類の部活動等の設置が可能となり、クラス替えがしやすいが、児童・生徒一人ひとりの把握が難しくなり、施設・設備の使用面からも一定の制約が生じる場合がある。反対に小規模校では、児童・生徒一人ひとりにきめ細かな指導ができ、異学年間の縦の交流が生まれやすいが、学校行事等の集団教育活動に制約が生じやすく、クラス替えを行うことが難しいため、人間関係が固定化しやすい傾向にある。したがって、一定の規模の児童・生徒及び学級数や教員の配置を確保することが必要である。
- ◆ 施設面からは、効率的・効果的な学校施設の長寿命化、適切な諸室・教室の利用、学校施設が生涯学習等の拠点施設となることが期待されている。
- ◆ 学校施設は放課後の子どもの居場所や、地域の防災拠点としての役割を担っている。

2 適正規模・適正配置の留意点

「防犯面や交通安全面」「学校周辺地域の状況やコミュニティへの配慮」「西東京市独自の小中一貫教育」等の視点を考慮する必要がある。

また、西東京市の学区域の実情は、1つの小学校から複数の中学校へ進学するケースが存在するため、学校施設の環境整備のほか、通学区域の変更に関する条例整備等が必要となる。

第4章 学校規模適正規模・適正配置の考え方と今後の方向性

1 基本的な考え方

- (1) 学校規模の確保
小学校：各学年2学級以上
中学校：各学年3学級以上
(1学級当たり：小学1・2年生及び中学1年生→35人
小学3年生以上及び中学2年生以上→40人)
- (2) より効率的な学校運営を行うことができる児童・生徒数の確保
- (3) 通学距離及び通学区域の設定
- (4) その他教育施策等への対応
- (5) 就学に関する諸制度の対応
- (6) 学校施設の有効活用と複合化、跡地活用
- (7) 老朽化施設の計画的な更新

2 学校の方向性の検討方法

- ◆ 児童・生徒数及び学級数の減少に伴い、余裕教室が生じた場合は、西東京市の公共施設を複合化するなど、幅広い活用方法を検討する必要がある。
- ◆ 市内の他校と比べ、児童・生徒数が少ない、または、引き続き児童・生徒数の減少が見込まれる場合は、学校の配置バランスや通学距離等を勘案し、教育環境の向上や複合化の視点も踏まえながら統廃合も視野に入れて対応を検討する必要がある。
- ◆ 学校施設に対して児童・生徒数が過大となった場合は、学校への人的支援を含め、実情に即した対応可能な方策について検討するとともに、周辺地域の状況や地域コミュニティへの影響を勘案し、児童・生徒数の将来動向を見据えながら、中長期的に学校が一定の適正規模となるよう、通学区域の変更も含め検討する必要がある。
- ◆ 上記の内容を踏まえ、財政的に厳しい制約がある中で、今現在だけでなく、将来の子どもたちの教育環境を維持していくために、長期的に見て財政的にスケールメリットが得られる規模・配置を考えていくほか、ライフサイクルコスト(企画・設計段階から工事、運用(省資源、省エネルギー)、解体・撤去までコストの総計)の削減、施設の劣化状況に応じた計画的な保全も十分考慮していく必要がある。

学校施設適正規模・適正配置の基本的な考え方 のまとめ

学校施設の適正規模・適正配置について、考え方の構成要素及び検討の方向性を踏まえ、基本的な考え方を次のとおりまとめる。

子どもの教育環境の改善を中心に据え、学校規模を検討するとともに、全市的なバランスや地域の実情を考慮した最適な学校の適正配置を目指すことが重要である。

丁寧な情報提供、説明、十分な対話を通して、保護者・地域住民と協働で、活力ある学校づくりに向けた合意形成を図る必要がある。

学校教育における義務教育期間の9年間の連続性、多様な指導、地域コミュニティとの関係性を考慮して検討する必要がある。

中長期的に地域の実情や児童・生徒数の実態を踏まえ、それぞれの規模に応じた教育の充実に向けた方策を検討する必要がある。

学校施設の老朽化と合併以降の課題となっている谷戸小学校と谷戸第二小学校、柳沢小学校と保谷第二小学校の近接については、将来的な児童数の動向や通学距離等を勘案し、教育環境の向上や複合化の視点も踏まえながら統廃合も視野に入れて対応を検討する必要がある。